

宇治市福祉有償運送運営協議会

会議録要旨

第7回

平成25年11月12日(火)開催
於 ゆめりあうじ4階「会議室1」

第7回宇治市福祉有償運送運営協議会会議録要旨

平成25年11月12日(火)

於 ゆめりあうじ4階会議室1

1. 協議会次第

- (1) 交通政策課長あいさつ
- (2) 委員紹介
- (3) 副会長選出
- (4) 宇治市における福祉有償運送事業に関する状況について
- (5) 更新登録について

2. 更新事業者

特定非営利活動法人 京都運転ボランティア友の会
社会福祉法人同胞会 福祉有償運送どうほうの家

3. 出席者(委員8名、事業者3名)

会 長	安藤 和彦		
副 会 長	北村 良隆		
委 員	島崎 貴士	近藤 智彦	平田 とみ
	吉田 嘉久	川合 宏和(代理)	酒井 敏一
	木下 健太郎		
事 業 者	石原 宏武	奥水 博史	有賀 修一

4. 欠席委員(1名)

委 員 佐藤 政紀

5 . 説明のために出席した者 (6 名)

交通政策課長	後藤 庸太	交通政策課係長	丸岡 陽一
交通政策課主任	西阪 亮	交通政策課主任	勝浦 聡
介護保険課長	田中 秀樹	障害福祉課係長	山本 圭一郎

5 . 傍聴者 1 名

6 . 庶 務

交通政策課嘱託 影山 理絵

第7回宇治市福祉有償運送運営協議会

平成25年11月12日(火)

ゆめりあうじ4階会議室1

【開会】

(1) 交通政策課長あいさつ

福祉有償運送事業を行っている2つの事業者の更新登録申請に関しまして、本市としての福祉有償運送事業の必要性を議論していただきたい。

本市も少子高齢化が今後も進展することが将来人口推計からも顕著に現れており、1人で移動が困難な方の移動手段の1つとして、本事業が担う役割は増してくると考えている。

委員の皆様には、様々な見地から活発なご議論を交わしていただき宇治市並びに事業者の方へ率直なご意見をいただきたい。

(2) 委員紹介

事務局より全委員を紹介。

【議事】

(3) 副会長選出

宇治市福祉有償運送運営協議会設置要領第4条第4項に基づき会長が「北村 良隆」委員を指名し、本人の了解および全委員の了承を得る。

(4) 宇治市における福祉有償運送事業に関する状況について

《事務局による説明》本協議会では、「福祉有償運送の必要性」「旅客から収受する対価」「運送の区域」「旅客の範囲」が適切であるかをご議論いただ

くこととなっています。市内に営業所等を構えている交通事業者のうち、バス事業者は1社73両の車両を保有しており、そのうち移動円滑化基準適合車両は54両です。タクシー事業者は3社あり、合計255両の車両を保有しています。そして福祉タクシー事業者が4社あり、合計16両の車両を保有しています。

65歳以上の人口、福祉有償運送対象者延べ人数ともに、年々増加しています。利用者が支払う料金として比較した場合、タクシー事業者と福祉有償運送事業者に大きな差はありませんが、運賃のみを比較した場合は、タクシー事業者のおおよそ半額以下となっている。

《委員からの質問や意見なし。》

(5) 更新登録について

《事務局による説明》個人情報を含む資料は事前に事務局で確認を済ませ、資料には内容を記載しています。それ以外の申請書類は、写しを配布しています。

京都運転ボランティア友の会につきましては、利用者の会員登録者は57名おり、運転者は23名です。保有している車両は全部で4台あり、全て車いす対応車となっています。利用者負担金については、平成26年5月より新たな運送の対価を設定する予定があり、平成26年5月からは走行距離負担金を1kmあたり「75円」から「85円」に、時間制負担金を「1,300円」から「1,500円」に改定するという内容です。

どうほうの家につきましては、利用者の会員登録者は21名おり、運転者は14名です。保有している車両は全部で4台あり、1台が車いす対応車となっています。利用者負担金については、「5km未満は距離制運賃」を導入、「5km以上は時間制運賃」を導入しています。

《委員からの質問や意見》

委員：車両台数に比べ運転予定者の数字がかなり多いが、なにか理由はありますか。

事業者：車の所有者名義が法人になっており、また運転予定者はボランティアがほとんどで、常駐している者がいないため、運転する方はすべて申請登録している。

委員：苦情・事故ともに0件というのは、非常に良いことですが、実際には苦情や要望が内在していないでしょうか。言いやすい土壌や環境整備に努力してください。

事業者：努力します。

委員：会員数は増加傾向にありますか。

事業者：年々増加しています。

委員：負担金の変更理由を教えてください。

事業者：経費、とりわけガソリンの高騰が原因です。利用者への影響を考え設立当時から負担金を上げずに頑張ってきたが、非常に厳しい状況である。また、車両の整備費も古くなるにつれて上がってきている。

委員：使用している車両は寄贈車両ですか。古い車両はどうされていますか。新たに車両を購入する計画はありますか。

事業者：車両はすべて寄贈車で、古くなった車両は廃車をしている。新たな車両の購入計画は、資金面からも厳しく現在ありません。

委員：利用対象者への事業アピールを考えてほしい。

事業者：検討します。

委員：登録者数に対して実績が少ないようですが、何か理由がありますか

事業者：登録はされますが、利用の実態がたまたまありませんでした。利用者の実人数は5~6人程度と考えます。

委員：どの車両の稼働率が高いですか。

事業者：車いす用リフト付き車両です。

委員：主な行先はどちらになりますか。

事業者：近くのスーパーから遠くの百貨店なども多く、通院や施設から自宅までの送迎も多いです。

委員：利用対象者数を考えると、車両数が増えていない。需要に対し、供給が不足しているのではないか。福祉有償運送だけでなく、タクシー事業者にも協力を願えないか。

委員：タクシー事業者でも福祉車両のようなユニバーサル車両の導入が進んでいる。状況は急には変わらないが、今後も導入が進んでいく。

【事業者への承認】

「特定非営利活動法人京都運転ボランティア友の会」及び「社会福祉法人 同胞会福祉有償運送どうぼうの家」の更新登録について全員一致で承認。

【閉会】

《会長総括》安心・安全なまち・生活を営むため、困っている方が気軽に利用できるような周囲の環境を官民ちからをあわせて作っていく必要がある。